

# 旧あかねが丘学園跡地の売却に係る公募型プロポーザルに係る日程及び二次審査書類の提出方法の変更について

2020年(令和2年)4月15日  
明石市政策局プロジェクト推進室

2020年(令和2年)2月7日付けで公募している旧あかねが丘学園跡地の売却に係る公募型プロポーザルにつきまして、新型コロナウイルス感染症の拡大と国の緊急事態宣言の発令を鑑み、公募日程及び二次審査書類の提出方法を以下のとおり変更することをお知らせします。

## 1 公募日程の変更内容

項目	現在	変更後
二次審査書類の提出期間	4月24日(金) ～5月1日(金)	4月24日(金) ～7月1日(水)必着
プレゼンテーションの実施	5月下旬	7月下旬
二次審査結果の通知	プレゼンテーション実施日から2週間を目途に通知	
覚書の締結	二次審査結果通知日から7日以内	
仮契約の締結	7月下旬	9月上旬
市議会の議決(本契約)	明石市議会(令和2年第2回定例会9月議会を予定)の議決を得た日に本契約へ移行	

※ 太字が変更箇所です。

## 2 二次審査書類の提出方法の変更内容

「担当部局へ持参」から「担当部局へセキュリティサービス付きゆうパックによる提出」に変更します。二次審査書類を送付する際は、送付前に担当部局に電話連絡を行い、送付後、送付日当日に郵便局の受付印のある伝票ラベルのご依頼主様控の写し(サンプル参照)を担当部局へ電子メールにて送信してください。

※ 二次審査書類の提出に係る費用は、すべて応募者の負担とします。

※ 二次審査書類提出後、提出書類の追加、差し替え及び訂正等は、一切できません(本市から指示があった場合を除く)。

※ 次の場合は、二次審査書類を受取せず、応募を無効とします。

- ・ 一般ゆうパック等セキュリティサービス付きゆうパック以外の送付方法による提出の場合
- ・ 持参による提出の場合
- ・ 二次審査書類の提出締切日(7月1日(水))以降に二次審査書類が本市に到着した場合

